

## **<国会業務等の更なる効率化に向けた提言>**

- 1. 委員会開催日程の決定早期化**
- 2. 予算委等における「全大臣出席」の見直し**
- 3. 質問通告等における FAX 利用撤廃及び  
ペーパーレス化の促進**
- 4. 質問取りレク等の議員事務所とのやりとり  
におけるオンラインツールの積極的活用**
- 5. 質問通告内容の問合せ不可を原則なしに**
- 6. 国会・議員会館入館時の受付手続簡略化**

# 国会業務等の更なる効率化に向けた提言

2023年8月1日

国家公務員の更なる働き方改革に向けた有志一同

## <はじめに>

国家公務員の退職者・退職率は若手を中心に増加傾向にあり、アンケート調査（参照：2020年6月19日開催 内閣官房「第18回女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会」参考資料2等）によると、その大きな要因は国会業務による長時間労働・深夜労働を通じたワークライフバランスの欠如にあると言われている。この問題は既に累次取り上げられているが、**与野党の国会議員の方々のご尽力もあり、質問通告の早期化や質問取りレク（レクチャー）におけるオンラインツールの活用など着実に前進している。**例えば、昨年秋の臨時国会では国会開催前日の18時以降に質問通告が送られるケースは全体の約6%にまで減少しており、以前に比べて早期化が進んでいる。一方で、引き続き深夜まで残業が続く場合も存在し、これが特に若手職員の離職の増加及び、国家公務員（一般職）の受験者数はピーク時から約5万人も減少する等、新規採用にも大きく影響している。**職員の離職防止・負担軽減とともに、業務効率化により捻出できたリソースを喫緊の社会課題解決に向けた政策立案・遂行に充てるべく、実現に向け行動いただきたい点を以下6項目の提言をまとめた。**

## <提言>

### 1. 委員会開催日程の決定早期化

質問通告期限については、これまで与野党間で「原則として前々日午前を質問通告期限とする」（1999年9月）、「速やかな質問通告に努める」（2014年5月、2021年1月、2023年6月）等の申合せが繰り返しなされている。しかし、そもそも委員会日程が直前まで確定せず、質問通告が前日の夕方や夜間に遅延するケースが多い。国会議員の方々からの質問に対する回答作成を十分なものにするとともに、国会対応に従事するあらゆる関係者のワークライフバランスを向上させるためにも、委員会開催日程の決定早期化は重要である。それは質問通告の更なる早期化にもつながるとともに、質問者と回答者間でより本質的な議論を行うことにも資すると考える。

### 2. 予算委等における「全大臣出席」の見直し

現状、予算委員会や決算委員会においては、質問内容にかかわらず一律に全ての大臣が開会から閉会まで出席するケースが存在する。終日委員会に出席していながら一度も答弁をしない大臣もかなり多い。これにより大臣等の予定が終日埋まってしまうことで、事務方から大臣へのレクが定時後になる、あるいはレクが滞ってしまうケースも発生している。

これらの委員会については、質疑内容に関連する大臣のみの出席（要求ベース）とすることで、それ以外の大臣が、本来実行すべき政策立案・執行に関する指示出し等に時間を充てるのが可能となる。

### **3. 質問通告等における FAX 利用撤廃及びペーパーレス化の促進**

現状質問通告の送付は半数以上が FAX を通じて行われている。メールと異なり、FAX は一度に複数人が受信を認知できない、テレワークをしていると受信できない、あるいは送付された文書の文字検索が難しい等の課題が存在している。また、FAX で送られてきた質問通告の文字起こしといった無駄な作業が発生している。これにより、テレワークができないといった働き方の柔軟性が失われるほか、スピーディな対応ができないため、無駄な作業による税金の無駄遣いが発生している。また、国会議員事務所においても、Word 等で作成した質問通告を一度印刷してから FAX をすることが通例となっており、時間と紙のコストが無駄となるほか、議員秘書への負担にもなっている。質問通告以外の資料についても未だに「紙中心」であるところ、以下 3 点を早期解決していくべきと考える。

- ①質問通告の送付は FAX ではなくメールでの送付を原則とする
- ②行政側から議員事務所に行く政府答弁者確定の連絡についてもメールでの回答を原則とする
- ③政府答弁者の答弁資料や部会・議連等における説明資料についても紙媒体ではなく電子媒体を原則とする等ペーパーレス化を実現する

### **4. 質問取りレク等の議員事務所とのやりとりにおけるオンラインツールの積極的活用**

議員会館での質問取りレクは、質問項目が多岐にわたる場合でも全レク者が同じ時刻に集合する場合が多く、前のレクが終わるまで事務所前の廊下で長時間待つ場合が見られる（1 時間近く待つ例も）。また、急な質問取りレクにより急遽議員会館に直行する場合があります、議員側・官僚側共にテレワークや出張先からの参加が難しい状況にある。

長時間の待ち時間を防ぐ等効率性を向上させる観点から、オンラインレクの活用も徐々に増えており、昨年秋の臨時国会では利用率が 7% となった（内閣人事局調査）。行政・議員事務所の双方がオンラインツールを更に積極的に活用し、行政側・議員側共に業務時間における仕事の密度を更に高めていけるように進めていきたい。また、議員事務所と行政との間でのチャットツールの連携や質問通告等におけるオンラインフォーム等の活用等についても検討を進めていきたい。

### **5. 質問通告内容の問合せ不可を原則なしに**

提出された質問通告を元に質問作成をするにあたり、質問通告の内容に不明な点がある場合は、詳細について議員事務所に問合せを行う必要があるが、議員事務所側から「問合せ不可」と指定されている場合は、問合せができず、質問内容と答弁が噛み合わない場合が生じてしまう。質問通告内容の問合せ不可を原則なしとすることで、質問者の意図に即し、国民にとってもより有意義な議論を実現するための答弁作成を行えるようにしていきたい。

### **6. 国会議事堂・議員会館入館時の受付手続簡略化**

国会議事堂・議員会館入館時には都度入館証を記載し、セキュリティチェックを受ける必要があり、用務先と受付窓口が遠い場合もあり手続や移動に大幅な時間を要している。一部幹部職員にはこの入館手続きを省略出来る入館証が配布されているが、配布枚数が限定されている。セキュリティの維持と手続きの簡略化の両方を実現するため、職員用 ID カードや権限の取り消しが可能な QR コードの利用等の新たな仕組みの導入により時間のロスを減らせるよう要望する。

## <おわりに>

今年5月に人事院が発表したデータによると、今年度の国家公務員一般職採用試験の申込者数は2万6319人と、前年度を6.3%下回り過去最少となっている。国会関連業務は、既に国会議員の皆様へ質問通告の早期化やレクのオンライン化等でご尽力いただいている他、行政においても決裁プロセスにおけるチャットツールの活用やタブレットでの答弁によるペーパーレス化等を進めてきている。双方の努力により、以前に比べて効率化は着実に進んできており、更なる生産性向上や優秀な人材の獲得・定着、そしてより良い政策立案・遂行のために引き続き共に取り組んでまいりたい。